

概要版

# 静岡市環境教育基本方針

いきづかせよう！ 環境の輪を！

いつでもどこでも環境教育

体験を通して学ぶ



“生きる力”を育む



人と人のパートナーシップ



持続可能な開発のための教育  
(ESD)



静岡市・静岡市教育委員会

# 策定にあたって

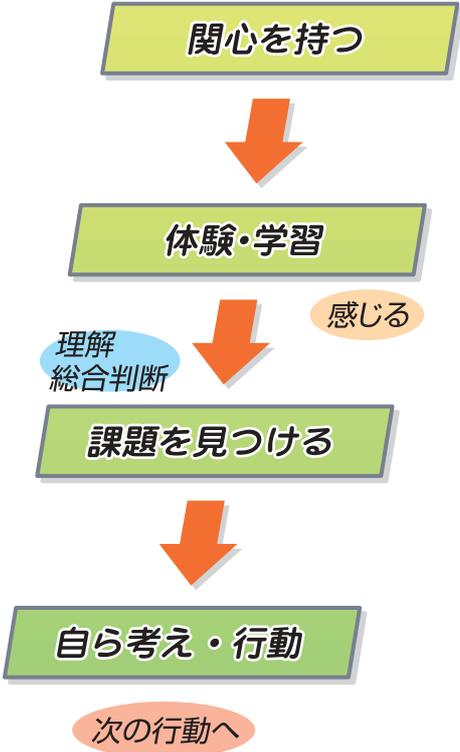
## ■環境教育（環境学習）の重要性

私たちは、素晴らしい地球環境の恩恵を享受する中、さまざまな開発、技術革新などによって社会経済を発展させ、便利で快適な生活を手にしてきました。その結果、地球に多大な負荷を与え、地球温暖化など、さまざまな問題が発生しています。

かけがえのない地球と将来世代のため、人と環境とのかわりを学び、よりよい環境の保全と創造のために自ら行動できる「人」を育てる「環境教育（環境学習）」がますます重要となります。

## ■策定の目的

方針は、環境、経済、社会のバランスがとれた「持続可能な社会」の実現に向けて、家庭、地域、学校、事業者、市民活動団体（NPO）、行政などの各主体が、それぞれの担うべき役割を認識し、その役割を果たしつつ、相互に連携しながら、協働による環境教育を継続的に進めていくための基本的な考え方や方向性を示すことを目的に策定しました。



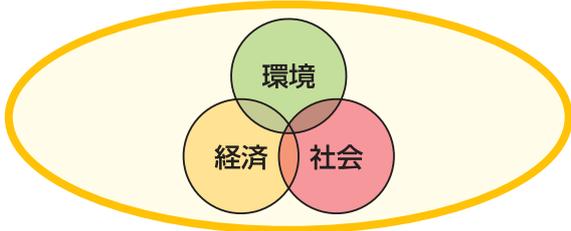
# めざす方向

## ■総合目標と基本方針

**総合目標**  
持続可能な社会の実現に向け  
私たちは環境について多様に学び  
環境のために率先して行動します

**持続可能な開発のための教育 (ESD)**  
環境教育、エネルギー教育、防災教育、福祉教育、  
平和教育、人権教育などさまざまな教育や活動  
をつなぎあわせ、総合的に学ぶこと。

**持続可能な社会**



**基本方針**

- ◆環境に向き合う「人づくり」
- ◆環境に出会う「機会づくり」
- ◆環境にふれあう「場所づくり」
- ◆環境を知る「情報提供・普及啓発」
- ◆ともに環境をよくする「連携・協力」

〈重点項目〉  
各主体の協働による環境教育の実践

## ■目標と基本方針の体系

### 総合目標

持続可能な社会の実現に向け 私たちは環境について多様に学び 環境のために率先して行動します

### 基本方針

#### ◆環境に向き合う「人づくり」

- 環境のために自ら行動する「人」を育てます
- 環境教育を担うリーダーを育て積極的に活用します
- 環境教育における地域マネージャーを育成します



#### ◆環境に出会う「機会づくり」

- 環境教育の教材やプログラムを整備・充実します
- 環境教育につながる実践活動へ支援・参画します



#### ◆環境にふれあう「場所づくり」

- 環境教育のための拠点を整備・充実します
- 環境教育の施設やフィールドを積極的に活用します



#### ◆環境を知る「情報提供・普及啓発」

- 環境情報を効果的に収集・発信・共有化します
- 環境教育に関する普及啓発を積極的に行います



#### ◆ともに環境をよくする「連携・協力」

- 各主体の連携・協力事業を推進します
- 環境教育を推進するためのネットワークをつくります



### 重点項目

#### ◆各主体の協働による環境教育の実践

シェアード・アウトカム（協働で達成すべき成果目標）

### 環境教育の視点

#### 基本的な視点

- ◆すべての人が自ら進んで取り組む
- ◆あらゆる分野を対象とする
- ◆体験を通じて学ぶ
- ◆生涯にわたり発達段階に応じて継続的に取り組む
- ◆取り組みや連携の環を地域社会に広げていく
- ◆地域の環境特性を踏まえて取り組む

#### 静岡県独自の視点

- ◆豊富で多様な環境資源を活かす
- ◆環境資源のまとまり・つながりを重視する
- ◆防災教育とのタイアップを意識する
- ◆人と人とのパートナーシップを大切にする

# 環境教育の推進

## ■主体別の取り組み

さまざまな主体を学習の場として位置づけ、それぞれの特徴を踏まえた環境教育を進めます。

### 家庭



家庭は人を育てる原点、社会の最小単位であり、人格の形成に大きな影響を与える場所です。そのため、環境教育を進める上で最も重要な役割を果たすと考えられます。

- ◆子どもへのしつけや心の教育
- ◆自然観察会、環境イベントへの参加 など

### 地域（自治会、子ども会など）



地域は同じ環境を共有し、長い歴史的営みの知恵や、地域に対する愛着もあることから、環境教育の場としては最適であるといえます。

- ◆地域における環境リーダーの育成
- ◆森づくり、身近な拠点づくりへの参加・協力 など

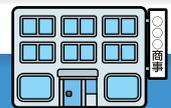
### 学校



学校は子どもたちの発達段階に応じて、創造力・表現力・自然や社会への観察力などを身につけ、主体的に行動する人間を育てる重要な役割を担っています。

- ◆発達段階や興味に応じたカリキュラムの充実
- ◆ビオトープや体験農園の整備
- ◆教員に対する研修や学習機会の充実 など

### 事業者



事業者は事業活動に伴う環境への負荷が、地域や地球規模の環境問題と結びついていることを認識し、環境に配慮した事業活動を進めていくことが必要です。

- ◆社員に対する環境教育
- ◆フィールドの整備や施設の開放
- ◆環境情報の積極的な提供 など

### 市民活動団体（NPO）



市民活動団体（NPO）は地域の自然保護活動や環境教育など、さまざまな分野で活動を展開し、専門知識や情報を保有、蓄積しています。人やもの、各主体をつなぐコーディネーターとしての役割が期待されます。

- ◆環境学習会や環境イベントの企画
- ◆施設の公開や人材の派遣 など

### 市（行政）



市（行政）は市全体の環境活動をより活性化させるため、環境教育の計画やプログラムの整備、人づくり、機会づくり、場所づくり、普及啓発、連携・協力の促進を図る仕組みなどを構築します。

- ◆環境教育を担う人材の育成や派遣
- ◆環境教育の計画やプログラムの整備
- ◆環境教育のネットワークづくり など



「興津川クリーン作戦」

市民、地域、学校、事業者、行政などの協力により、興津川の一斉清掃が行われています。



「地球温暖化」の環境学習会

企業・NPO法人・行政との協働による地球温暖化の環境学習会が行われています。



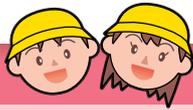
「しずおか川自慢大賞」

川や水辺の自慢や活動の楽しさ、学習の成果などを発表してもらい、表彰するものです。

## ■発達段階別の取り組み

幼児期から成人期・高齢期まで、人の発達段階に応じた環境教育を進めます。

### 幼児期(保育園・幼稚園)



日々の生活や遊び、自然とのふれあい、食体験を通じて、環境に関する感性を養っていくことが重要です。

- ◆ものを大切にする心を養う
- ◆農作物を栽培・収穫する など

### 中学校期



自然や世界の人々に興味・関心を持ち、科学的な見方や問題解決能力を養うことが重要です。

- ◆緑化活動に参加する
- ◆風力発電施設を見学する など

### 小学校期



身近な自然や人々とのかかわりについて興味・関心を持つところからはじめ、次第に地域、市内、県内、国内、さらに地球全体の環境や人々へと広がっていきます。また、創造力や表現力を養うこと、観察を通じて理解する力を養うことが重要です。

#### 低学年

- ◆身近な自然の中で遊ぶ
- ◆学校の周りなどのごみ拾いを行う
- ◆身近な植物を使って食べ物をつくる など

#### 中学年

- ◆水生生物による水質調査を行う
- ◆ごみの分別回収を行う
- ◆地域の環境について調べる など

#### 高学年

- ◆上・下水道施設を見学する
- ◆地域の清掃活動に参加する
- ◆こどもエコクラブやキッズISOなどに参加する など

### 高等学校期



地球規模での環境問題について理解を深めるなど、幅広い視点をもつことが重要となります。また、地域の環境保全活動など、身近な体験活動を通じて、環境問題に意欲的に取り組む姿勢や知識、技能を身につけることが大切です。

- ◆地域の環境イベントや環境保全活動に参加する など

### 成人期・高齢期



各人の個性や経験・立場に応じ、生活全般において主体的に環境に配慮した行動を実践することが重要です。また、高齢期は、今まで培ってきた環境に関する知識や技術を活かし、環境教育の指導者としての役割が期待されます。

- ◆観察会やセミナーに参加する
- ◆生活意識や生活様式を見直し、エコライフを実践する など



「出前講座」

小学生をはじめ、市民を対象とした市の出前講座が行われています。



「こども環境デー」

日頃、取り組んでいる環境に対する活動や学習の成果を発表します。



「環境講演会」

地球温暖化などに関する環境講演会を開催しています。

## ■環境教育のテーマ・キーワード



### 自然



山、川、海、土、動植物、森林、ビオトープ、生態系、自然再生、地震 など

### 水



川、海、魚、池、遊水地、湧水、水生生物、水循環、漁業、水の汚濁と浄化 など

### 廃棄物



ごみ、清掃活動、不法投棄、し尿処理、産業廃棄物、4R、循環型社会 など

### 大気



太陽、月、星、排気ガス、地球温暖化、光害、温室効果ガス、大気汚染、オゾン層、酸性雨、光化学スモッグ、騒音、悪臭、紫外線 など

### エネルギー



電気、石油、石炭、天然ガス、原子力、水力、地熱、風力、太陽光、波力、バイオマス、燃料電池、放射線、廃棄物発電 など

### 食



植物、農産物、農業、食生活、食育、生ごみ、地産地消、食物連鎖、いのち、食と化学物質、食と社会・経済 など

### 環境総合



地球環境、地域環境、環境権、公害、ESD、持続可能な社会、エコツーリズム など

## ■持続可能な開発のための教育(ESD)に向けて

環境は「自然環境」だけでなく、私たちの暮らす「社会」や生活を支える活動である「経済」などとも密接なかかわりがあります。そのため、自然や水などの個別の環境テーマだけにとらわれず、私たちの暮らしや活動にかかわるものとして、広い視野をもった教育が大切です。

### 持続可能な開発のための環境教育とは…

#### ◆場所や機会を選びません



考えるだけでも立派な環境教育!

#### ◆学ぶ意欲を向上させます



水のおまわりさん

#### ◆つがなりの理解が重要です



自然、水などのテーマのつながりを考えよう!

#### ◆生きる力を育みます

賢い消費者になりましょう!



#### ◆地域環境力を高めます



東新田エコふれあい広場(バザー)

#### ◆科学的な理論や社会的な仕組みを総合的に学びます



# 協働による環境教育の実践と役割分担

## ■協働の必要性

環境問題を解決し、持続可能な社会を構築するためには、各主体がそれぞれの立場において、環境行動を積極的に行っていくことが必要です。また、各主体がパートナーシップを形成し、それぞれが担うべき役割を果たしつつ、相互に連携しながら共通の目標に向かって「協働」していくことが重要です。



## ■シェアード・アウトカム（協働で達成すべき成果目標）の導入

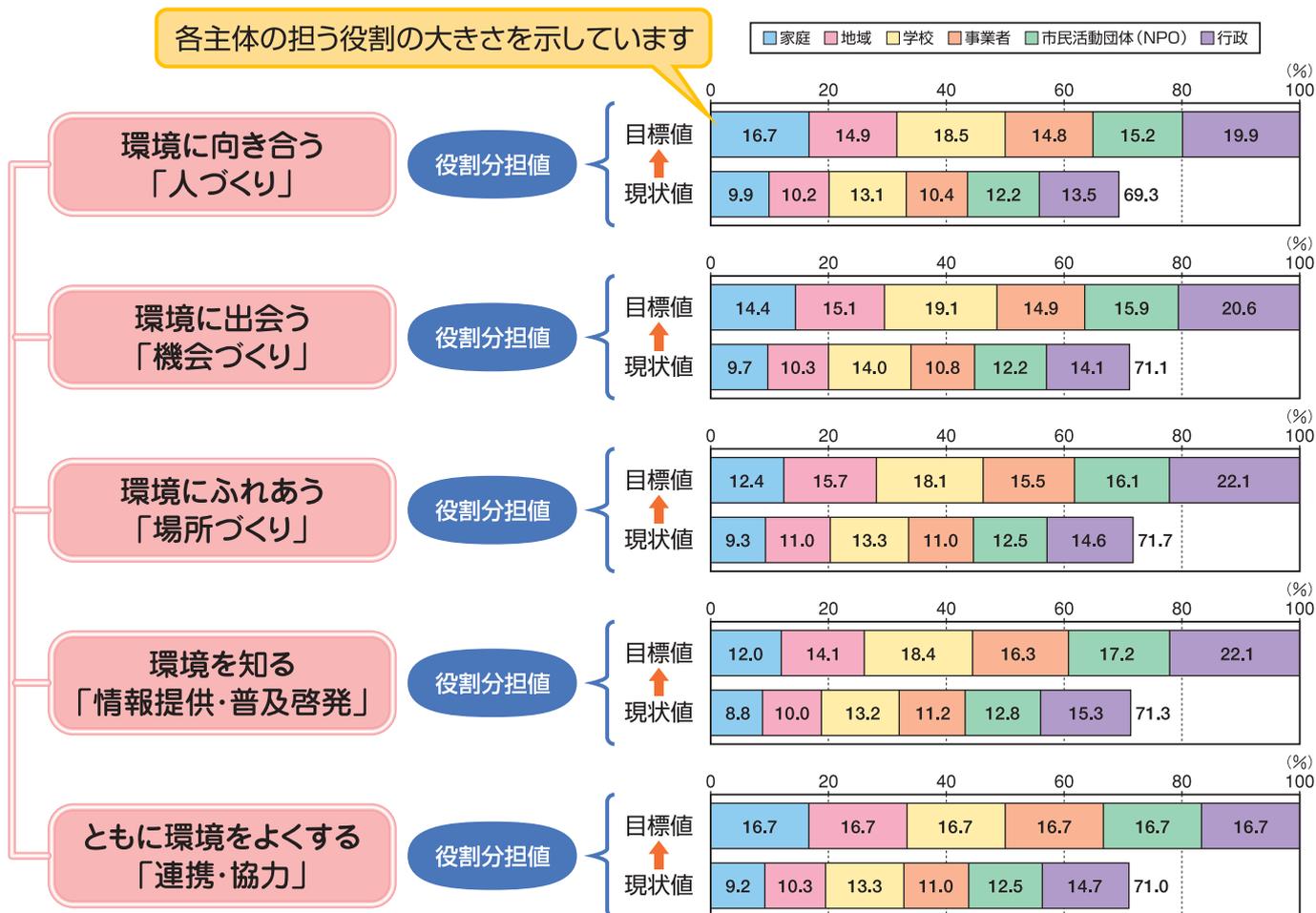
総合目標を達成するためには、各主体それぞれが当事者としての役割を担い、共通の目標に向かって協働で環境教育を実践するという考え方が必要になります。

そこで、方針では、協働の達成目標や各主体の役割分担を明確化するため、「シェアード・アウトカム Shared Outcome（協働で達成すべき成果目標）」という概念を盛り込み、「役割分担値」を設定しました。

## ■役割分担値の設定

役割分担値は、各主体の担うべき役割の大きさを数値化（割合%）したものです。

方針では、5つの基本方針ごとに、協働で達成すべき成果目標（役割分担値）を設定しました。各主体の役割分担のもと、現状値が目標値に近づくような環境教育の推進が必要です。



※役割分担値は、市民、事業者、学校、教育関連施設、市民活動団体(NPO)に対するアンケート調査により算定しました。

# 推進体制

## 環境教育を進める体制づくり

### ●あらゆる主体の協働による組織づくり

環境教育推進の検討組織を立ち上げ、あらゆる主体の協働による事業を進めます。

### ●行政内部の連携強化

市役所各所管の連携を強化し、効率的かつ総合的な施策の推進を図ります。

### ●相談窓口の明確化

環境教育の窓口を明確にし、各主体が気軽に相談できるような体制を整えます。

### ●環境教育の推進のための拠点施設整備

学習室や情報ルームなどを備えた「(仮称)エコリノベーションセンター」の設置を検討します。

### ●環境リテラシーの向上に向けた風土づくり

持続可能な社会を実現するため、環境に関わる人間の素質や能力とそれを実践する行動力「環境リテラシー」を養い、高めあふ風土をつくります。



## 方針の運用

### ●方針の普及啓発

ホームページへの掲載、関係団体への配布など、積極的な啓発を図ります。

### ●方針に基づいた施策や取り組みの検討

各主体は方針に基づいた施策や取り組みを検討します。

### ●環境教育に関する情報の整備

環境教育情報の共有化を図る手段の一つとして「環境教育システム」の構築を目指します。



情報発信



情報収集

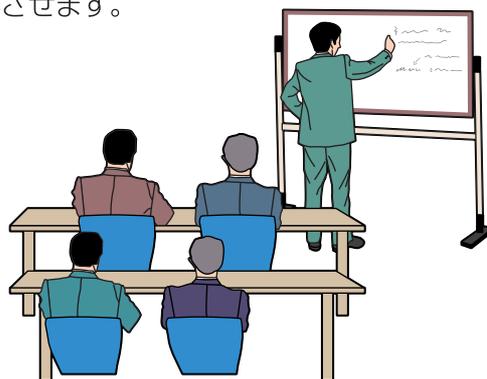
家庭(市民) 地域 学校 市民活動団体(NPO) 事業者 行政

### ●環境教育モデル事業の実施

地域特性を活かした環境教育プログラムの開発、環境教育モデル(学校・地域・団体)を展開し、成果を市内全体に広げていきます。

### ●教員研修の充実

学校教員のネットワークづくりを兼ねた教員研修を充実させます。



### ●持続可能な開発のための教育(ESD)の推進

環境教育にさまざまなテーマや教育をつなげ、連携させるESDの取り組みを検討します。